

第4次大治町総合計画
笑顔あふれ
みんなで育む
元気なまち
おおはる～

愛知県
大治町

OHARU

第4次大治町総合計画

Oharu Town Master Plan

[平成23年度～平成32年度]

～笑顔あふれ みんなで育む 元気なまち おおはる～



OHARU

第4次大治町総合計画

愛知県
大治町



はじめに

私たちのまち「大治町」は、名古屋市に隣接していることから、大都市近郊の良質な住宅地として若い世代の転入が多く、出生率も高いまちとなっています。このような人口増加に伴う都市化が進む一方で、田畑や緑も残されており、都市と自然の調和を図りながら発展してきました。

こうした中、経済格差の拡大、環境問題の深刻化、安全・安心への関心の高まり、ライフスタイルの多様化など、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、それらの変化や各種の政策課題に、より一層的確に対応することが求められています。

このような状況を踏まえ、この度、平成23年度から平成32年度までの10年間における総合的なまちづくりの指針として「第4次大治町総合計画」を策定いたしました。

この計画の策定にあたっては、グループインタビュー、住民意識調査、住民ワークショップの開催などにより住民の皆様の意見をお聴きし、その内容を計画に反映させるとともに、住民の皆様にわかりやすい数値目標である「まちづくり指標」を設定することにより、施策の達成度を測ることとしています。

そして、まちの将来像を「笑顔あふれ みんなで育む 元気なまち おおはる」と定め、「安全」・「安心」・「快適」・「活気」・「連携」を5つの基本目標とし、だれもが住んでよかった、これからもずっと住み続けたいと思える元気で笑顔があふれるまちづくりを進めてまいります。

今後も、住民の皆様の意見をお聴きしながら、まちの将来像の実現に向けて、住民の皆様とともに考え、行動してまいりたいと考えておりますので、なお一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりまして、ご尽力を賜りました多くの住民の皆様、大治町まちづくり推進委員会の委員の方々、関係各位に対しまして心から厚くお礼申し上げます。

平成23年3月

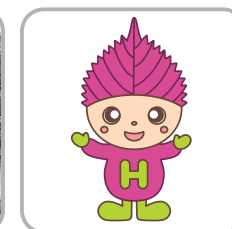
大治町長 岩本好広



町の花
さつき



町の木
せんだん



マスコットキャラクター
はるちゃん

OHARU

第4次大治町総合計画

～笑顔あふれ みんなで育む 元気なまち おおはる～

目次

I 序論 5

1	計画策定の趣旨	6
2	計画の構成と計画期間	7
	(1) 基本構想	7
	(2) 基本計画	7
	(3) 実施計画	7
3	大治町を取り巻く社会潮流	8
	(1) 少子・高齢化の進展と人口減少社会の到来	8
	(2) 経済・雇用状況の不安定化	8
	(3) 地域主権改革の進展	8
	(4) 地球環境への取り組み	9
	(5) 安全・安心への関心の高まり	9
	(6) ライフスタイルの変化・多様化	9
	(7) 住民参画の拡大	9
4	大治町の現状	10
	(1) 位置、地勢及び沿革	10
	(2) 人口・世帯の状況	12
	(3) 産業・就業の状況	14
	(4) 財政の状況	15
5	大治町のまちづくりのポイント	16
	(1) 大治町の課題	16
	(2) 大治町の強み・特長	17
6	まちづくりの方向性	18

II 基本構想 21

1	まちの将来像	22
2	将来人口フレーム	23
3	土地利用フレーム	24
4	まちづくりの基本目標と主な施策	26

III 基本計画 29

■ 施策体系図 30

基本目標1 **安全** あぶないと思うことなく平穩に暮らすことができるまちづくり

施策1-1	防災対策の推進	32
施策1-2	防犯対策の推進	34
施策1-3	消防・救急体制の充実	36
施策1-4	交通安全の推進	38

基本目標2 **安心** だれもがこころ安らかに暮らすことができるまちづくり

施策2-1	保健・医療の充実	40
施策2-2	地域福祉の推進	42
施策2-3	子ども家庭福祉の推進	44
施策2-4	高齢者福祉の推進	46
施策2-5	障がい者福祉の推進	48
施策2-6	社会保障の充実	50

基本目標3 **快適** 心地よく、便利な暮らしができるまちづくり

施策3-1	住環境の整備	52
施策3-2	道路の整備	54
施策3-3	河川の整備	56
施策3-4	環境保全の推進	58
施策3-5	ごみの減量・リサイクルの推進	60

基本目標4 **活気** 活力があり、いきいきと暮らすことができるまちづくり

施策4-1	学校教育の充実	62
施策4-2	生涯学習の充実	64
施策4-3	スポーツの振興	66
施策4-4	産業の活性化	68
施策4-5	文化・歴史の継承・発信	70

基本目標5 **連携** みんなで考え、みんなで創る開かれたまちづくり

施策5-1	住民参画・連携の促進	72
施策5-2	多様な住民社会の実現	74
施策5-3	開かれた町政運営の推進	76
施策5-4	効果的・効率的な自治体経営の推進	78

参考資料 81

I 序論

1 計画策定の趣旨

本町では、平成13年度から22年度までを計画期間とする第3次大治町総合計画において「学びの輪が広がり、のびやかに暮らすことができる 大らかなまち」を将来像に掲げ、その実現に向けまちづくりを進めてきました。

平成22年度を迎えた現在、わが国では少子・高齢化の進展と人口減少、経済格差の拡大、環境問題の深刻化など社会経済情勢は大きな変革の時期を迎えています。さらに、地域主権改革への取り組み、社会保障制度改革等、行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

このような中、今後の財政状況等も勘案しながら、本町の地域特性や固有の地域資源を活かすとともに、各種の政策課題に対して、住民と行政との協働と連携の方策を探り、新しい時代にふさわしいまちづくりを進めていくことが必要です。

第4次大治町総合計画は、このような状況を踏まえた上、10年後の本町の将来像を考え、その実現に向けた総合的なまちづくりの指針として策定するものです。



2 計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成するものとします。また、計画の対象は、町が主体となる施策や事業としますが、国や愛知県の計画及び広域的視点から周辺市町村との連携にも配慮したものとします。

(1) 基本構想

本町が目指す将来像を方向づけるとともに、行政が住民との協働のもとで実現を果たすための基本的な方向を明らかにするもので、平成23年度からの10年間における住民及び行政の共通の指針として、町の将来像、基本目標を定めます。

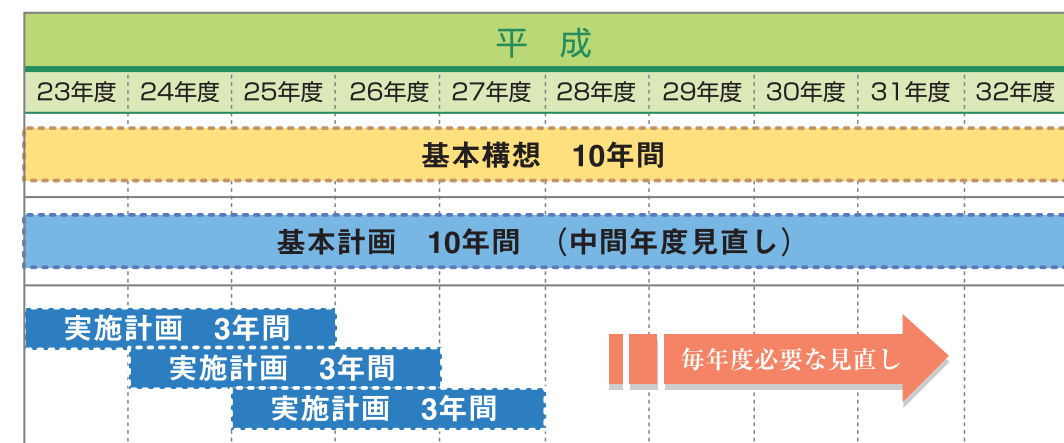
(2) 基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野にわたって特に取り組む諸施策の方針と具体的内容を、住民及び行政の担う役割を踏まえ明らかにするものであり、実現性を確保するため、あわせて成果指標を設定します。計画期間は10年とし、社会経済環境の変化等への的確な対応を図るため、中間年度に進捗状況を検証し、必要な見直しを行います。

(3) 実施計画

基本計画に掲げる施策を実現するための具体的な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成に反映させることとします。計画期間は3年間とし、まちづくりの動向や財政状況により、毎年度必要な見直しを行います。

計画期間と進捗管理



3 大治町を取り巻く社会潮流

(1) 少子・高齢化の進展と人口減少社会の到来

わが国の人口は、平成15年の約1億2,780万人をピークに減少局面に入り、本格的な人口減少社会を迎えています。平成17年の国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、日本の人口は、20年後の平成37年には約1億1,927万人となり、人口に占める高齢者の割合は、平成17年に20%程度であったものが、平成37年には30.5%まで上昇すると見込まれます。

今後、地域の活力低下や要介護者、高齢者単独世帯等、支援を必要とする家庭の増加などが考えられ、また、労働力人口が減少することにより、サービスの持続的な供給主体の確保が困難となり、これらを支えていく地方公共団体の財政状況の悪化など、多方面にわたる課題が考えられます。

(2) 経済・雇用状況の不安定化

今日、経済のグローバル化の進展、とりわけ東アジア各国における急激な経済成長と産業構造の高度化により、製造業を中心に国内産業の空洞化を招いています。また、平成20年からのアメリカを源とする世界同時不況は、輸出の急激な減少を招き、失業率の上昇と有効求人倍率の低下を加速させており、日本経済の先行きに対する不透明感と雇用環境や将来所得に対する不安感が強くなっています。

こうした中で、地域の成長力・経済力強化のため、技術力を活かした産業の付加価値を高めるほか、優れた技術力（環境、省エネ等）や文化力（観光資源等）、情報力等のソフトパワーを高める必要があります。

(3) 地域主権改革の進展

平成18年12月に成立した「地方分権改革推進法」のもと、地方分権改革を総合的かつ計画的に推進するため議論が重ねられ、平成21年12月には地域主権改革の第一弾として「地方分権改革推進計画」がまとめられました。

今日、地方が自立できる権限と財源を持ち、地域の実情に応じた住民本位の行政を行うことが求められています。明治以来の中央集権体質から脱却し、国と地方自治体の関係を上下の関係から、対等なパートナーシップの関係へと根本的に転換し、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることができる活気にみちた地域社会をつくっていかねばなりません。

(4) 地球環境への取り組み

これまでの経済成長最優先の社会経済システムや途上国の経済発展に伴い、地球温暖化や生態系の変化など、環境問題が深刻化しています。

今日、環境保全と経済発展が両立する社会の実現の重要性が高まっており、こうした中で環境に配慮したエコカーやエコ住宅などが注目されています。日本が環境先進国として世界をリードしていく意味でも、持続可能な低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向けての積極的な取り組みが求められています。

(5) 安全・安心への関心の高まり

近年、自然災害の激甚化や世界規模での感染症の流行、犯罪件数の増加などを背景に、日々の暮らしにおける安全・安心への関心が高まっています。また、輸入食品の安全性や産地偽装の問題など、食の安全・安心も揺らいでいます。

安全・安心の実現は、子育て支援や高齢者福祉などの分野にもまたがる重要課題となっており、すべての人が安全・安心を感じられるよう、ハード面の整備はもちろん、ソフト面を組み合わせた取り組みが求められています。

(6) ライフスタイルの変化・多様化

近年の情報通信技術の発達、生活の利便性や産業の生産性の向上とともに、人と人のつながり方など、国民生活に大きな変化を与えています。インターネットの利用拡大や余暇時間の増加に伴い、多様なライフスタイルの選択が可能となり、働き方をはじめ、住まい方も多様化の動きがみられます。

ゆとりや安らぎ、さらには心の豊かさに関する意識が高まるなど、量的な満足よりも質的な満足が求められる傾向にあり、これらの需要に応えるための受け皿の確保と、的確な情報提供が課題となっています。

(7) 住民参画の拡大

社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、NPO等の増加、災害時などのボランティア活動の広がりがみられます。このような背景の下、これまで行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割をNPO、ボランティア団体、企業など多様な主体が担いつつあり、住民参画の拡大がみられます。

このような住民参画の動きを積極的にとらえ、個人、企業等の社会への貢献意識をさらに促すとともに、既存の地域活動や新しいコミュニティ活動をともに育てていくことが必要です。

4 大治町の現状

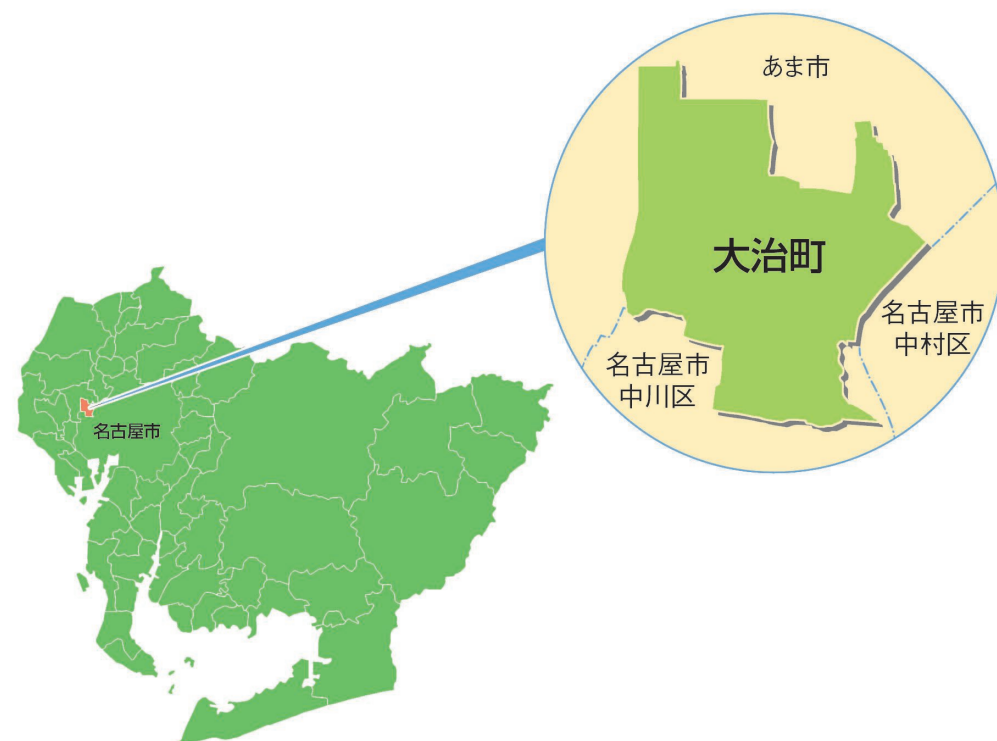
(1) 位置、地勢及び沿革

本町は、愛知県の西部に位置する東西2.4 k m南北3 k m、面積6.59km²の町で、周辺は名古屋市中村区、中川区、あま市に接しています。

町の東側には一級河川の庄内川と新川、西側には二級河川の福田川が南北に流れており、濃尾平野の南西部にあたるため、平坦な土地となっています。

町内の交通基盤は、町の中心部を名古屋市営バス及び名鉄バス路線が通り、名古屋駅まで約20分となっているほか、南北に東名阪自動車道、一般国道302号、東西に主要地方道名古屋津島線、甚目寺佐織線が通るなど幹線道路が整備されています。

現在の本町は、明治22年10月1日に12の村（現在の大字）が合併してできた大治村が前身です。当時の大治村の人口は、4,649人、戸数は877戸で海部地方屈指の大村でしたが、それ以降一度の合併も行われず変化の少ない純農村時代が続きました。そして、昭和50年4月1日に町制を施行し、近年では隣接する市からの流入による人口や住宅の増加が続き、まちの姿が変わってきています。



大治町概略図



① 大治小学校	⑧ 総合福祉センター希望の家
② 大治西小学校	⑨ 保健センター健康館すこやかおおはる
③ 大治南小学校	⑩ 老人福祉センター 在宅老人デイサービスセンター
④ 大治中学校	⑪ 西條防災コミュニティセンター
⑤ スポーツセンター	⑫ ハツ屋防災コミュニティセンター
⑥ 公民館	⑬ 砂子東部防災ふれあいセンター
⑦ 西公民館	

② 人口・世帯の状況

本町の人口（愛知県人口動向調査）は、平成21年10月1日現在29,561人で、近年、一貫して増加しています。

年齢区分別にみると、年少人口（0～14歳）は増加し、構成比は、平成21年度で17.8%となっており、これは愛知県全体の14.5%と比較して3.3ポイント高くなっています。

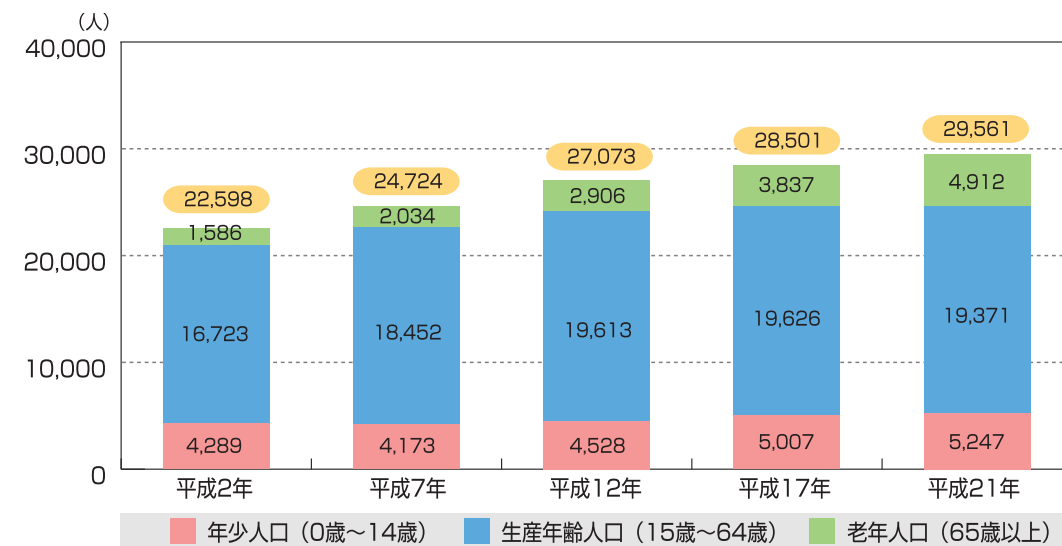
老年人口（65歳以上）は近年顕著に増加し、構成比は16.6%にまで上昇していますが、愛知県全体の19.7%と比較すると3.1ポイント低くなっています。

生産年齢人口（15～64歳）は、高齢化の進展の影響があるものの、人口の増加に伴いほぼ横ばいを維持しています。

現在のところ本町においては、高齢化傾向にあるものの、まだ本格化していないことがうかがえます。

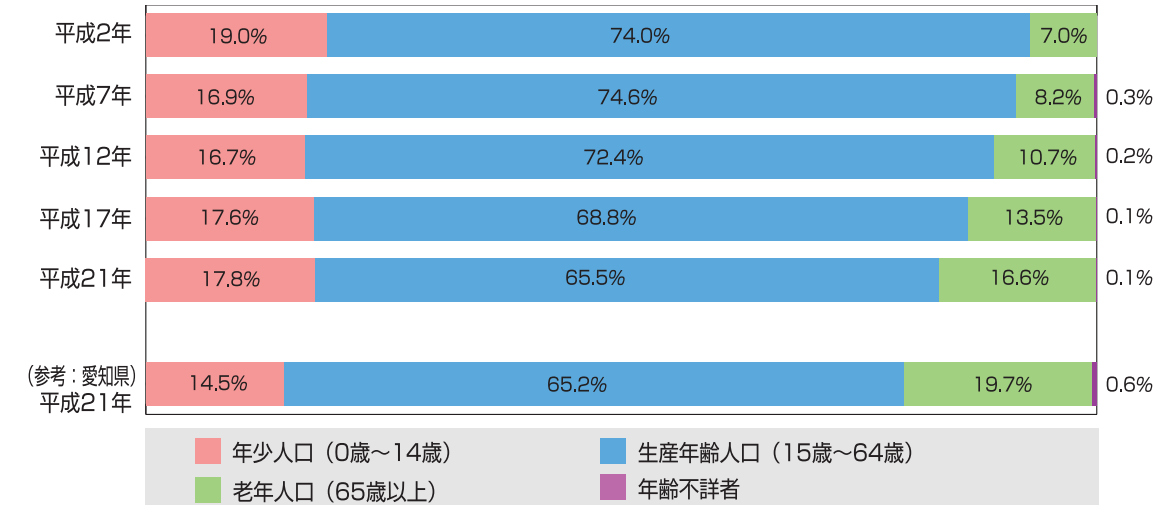
また、世帯数・1世帯あたりの人員数の推移をみると、人口の増加に伴って、世帯数も一貫して増加しているものの、1世帯あたりの人員数は減少しており、核家族化や単身世帯の増加など、世帯の小規模化がうかがえます。

人口の推移



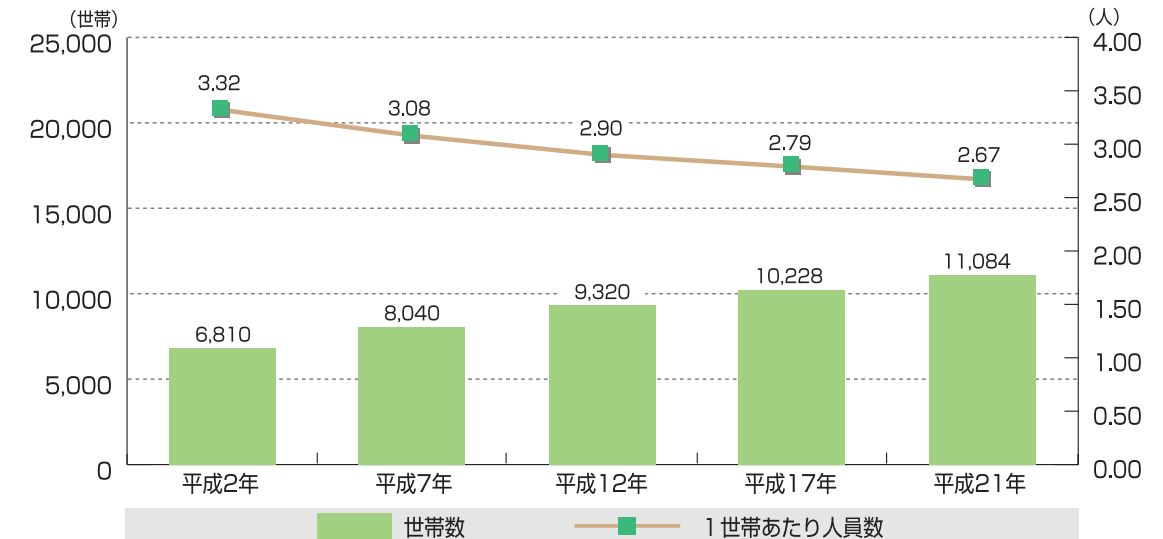
資料：国勢調査
※合計数には、年齢不詳者を含む
※平成21年は愛知県人口動向調査

人口構成比の推移



資料：国勢調査
※平成21年は愛知県人口動向調査

世帯数・1世帯あたり人員数の推移

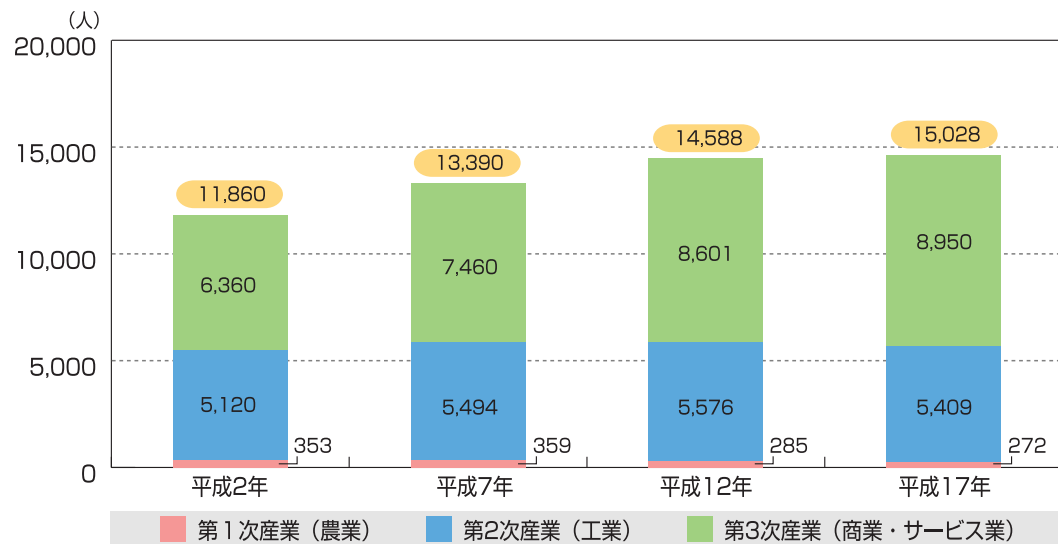


資料：国勢調査
※平成21年は愛知県人口動向調査

(3) 産業・就業の状況

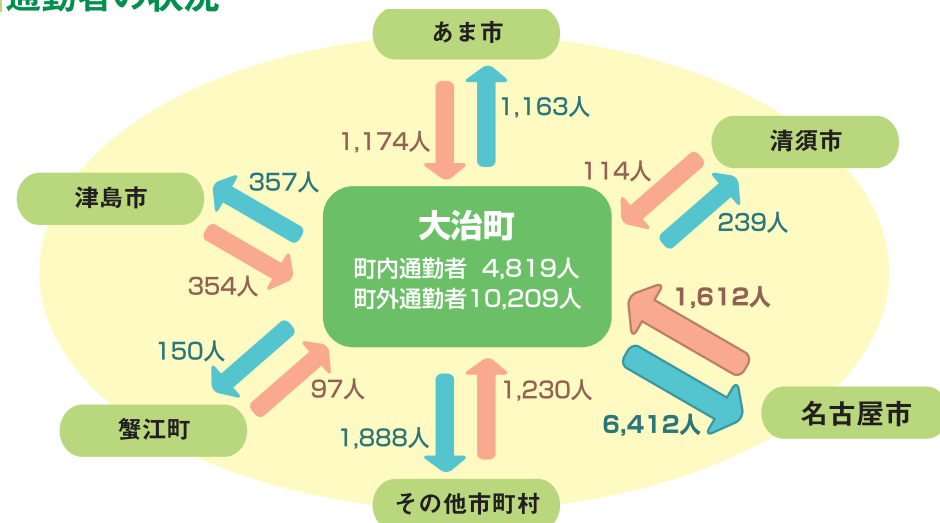
本町の就業者数は、人口の増加に伴い、増加しています。
産業別の内訳をみると、第1次産業（農業）、第2次産業（工業）の就業者数は、ほぼ横ばいで推移しており、第3次産業（商業・サービス業）の就業者数が増加しています。
通勤者の状況をみると、本町在住の就業者数 15,028人のうち、名古屋市への通勤者が6,412人と非常に多くなっています。また、昼夜間人口比率は76.7%と愛知県内の市町村の中でも低くなっており、名古屋市近郊の住宅地としての本町の特性がうかがえます。

産業別就業者数の推移



資料：国勢調査
※合計数には、産業分類不能者を含む

通勤者の状況



資料：国勢調査（平成17年）

(4) 財政の状況

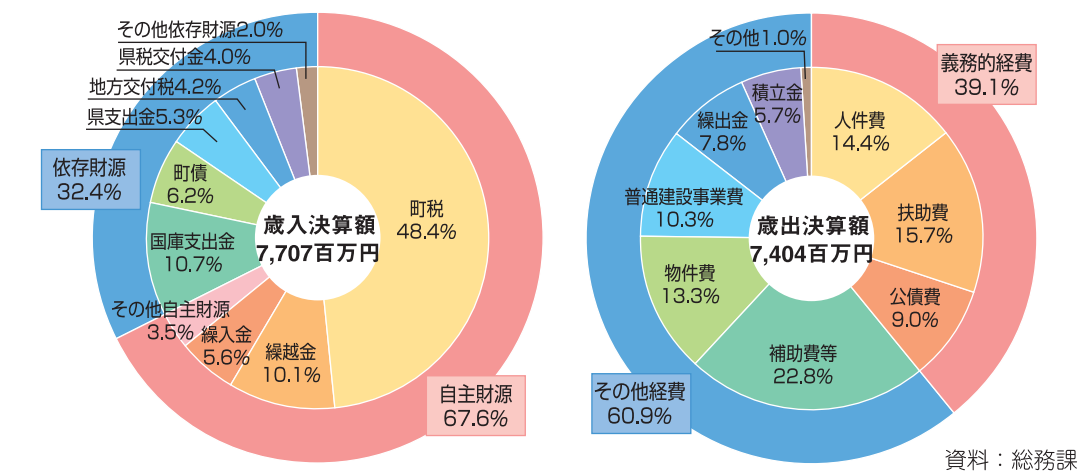
本町の平成21年度の歳入決算額は77億700万円で、このうち町税や使用料、手数料のように町が自主的に収入できる財源である「自主財源」は、全体の67.6%となっており、歳入に占める自主財源の比率は、平成19年度以降減少傾向にあります。

一方、歳出決算額は74億400万円で、性質別に分類すると、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が全体の39.1%を占めています。

今後も、高齢化の進展による福祉関連施策に要する経費や過去に実施した投資事業に対する公債費の償還費など義務的経費の増加傾向は継続することが見込まれることから、新たな事業実施にあたっては慎重に対応しなければなりません。

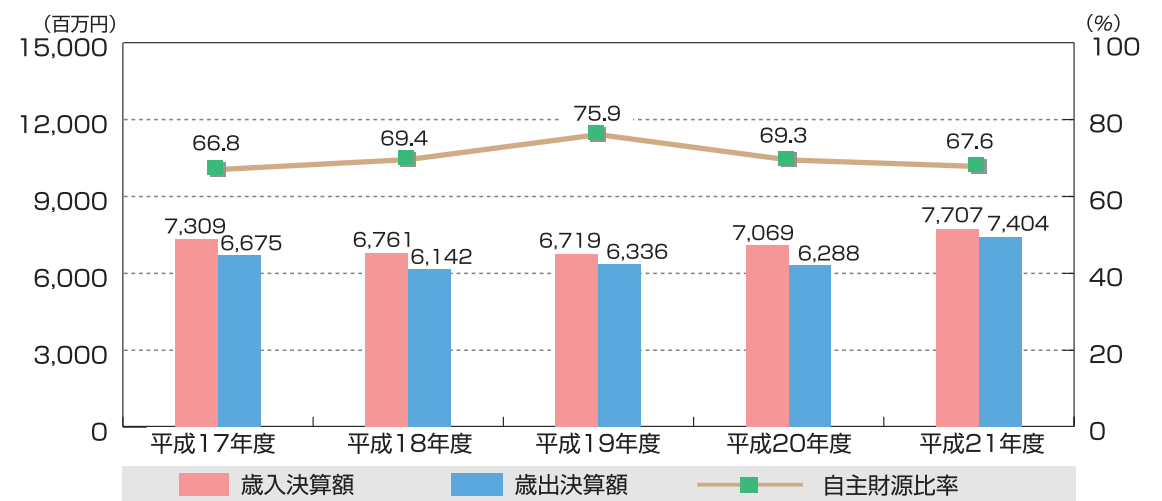
また、限られた財源の中で行政需要の質的变化や新たな財政需要に的確に対応するためには、事業の厳選化と計画的な推進を図るとともに、行政経費の圧縮を図る必要があります。

平成21年度決算状況



資料：総務課

財政状況の推移



資料：総務課

5 大治町のまちづくりのポイント

本町を取り巻く社会潮流や現状を踏まえ、今こそ、本町を見つめなおし、潜在的な力を発揮し、活かすまちづくりが求められています。

(1) 大治町の課題

① 住民と行政の協働を育む

地縁血縁が希薄化している今日、住民の転入出が多い本町においても、自治会などの地域活動が弱体化していく可能性があります。今後の地域活動への理解を広げ、まちづくりの新たな担い手を確保するため、既存の地域活動やNPO・ボランティアをはじめとする新しいコミュニティ活動に対して積極的な支援を行うことなどにより、「地域の問題は、地域で解決する」仕組みづくりを進めていく必要があります。

② 水害などの防災対策の推進

河川が多い本町においては、その地理的特性を踏まえた防災対策が求められています。河川改修や避難所の整備はもちろん、地域住民による自主防災計画の推進など、総合的な防災対策が必要です。

③ 子育て支援や学校教育の充実

近年、本町では人口増加が続いており、子どもの数も増え続けています。小中学校の施設整備をはじめ、地域における子育て支援や学校教育の充実など、働く人にとって子育てしやすい環境整備が求められています。

④ 高齢者福祉の充実

現在は比較的若い世代が多い本町も、今後は本格的な高齢化が進展するため、高齢者福祉の充実是不可欠です。介護施設や各種支援サービスの充実をはじめ、地域において高齢者を見守っていく意識や仕組みを育んでいく必要があります。

⑤ 地域資源の活用

本町には、しそやモロヘイヤ、ハウレンソウなどの農産品や、日本最古の眼科治療院である明眼院をはじめとする多数の名所・旧跡があります。今後、地域の活性化に向けて、これらの資源を活用した商品開発や情報発信、地域のブランド化を推進することが求められています。

(2) 大治町の強み・特長

① 人口の増加

本町は名古屋市に隣接しており、大都市近郊の良質な住宅地として発展してきました。住宅を求める若い世代の転入が多く、他の自治体と比較して出生率も高いことから、今後も一定の人口増加が見込まれます。

② 交通の利便性

本町は、国道や県道をはじめとした道路交通網が発達しているほか、高速道路等への接続性も高くなっています。また、路線バスの運行も充実しており、移動しやすい交通環境が整っています。

③ 都市と自然の調和

本町は、人口増加に伴う都市化が進む一方で、田畑や緑も残されています。生活環境と自然環境のバランスのとれた暮らしやすいまちです。

④ 子どもや若い世代が多いまち

本町は、子どもや若い世代が多く、元気や活力に満ちています。これらのパワーを活かすことで今後さらに成長していく可能性があります。

⑤ コンパクトタウンとしての機動力

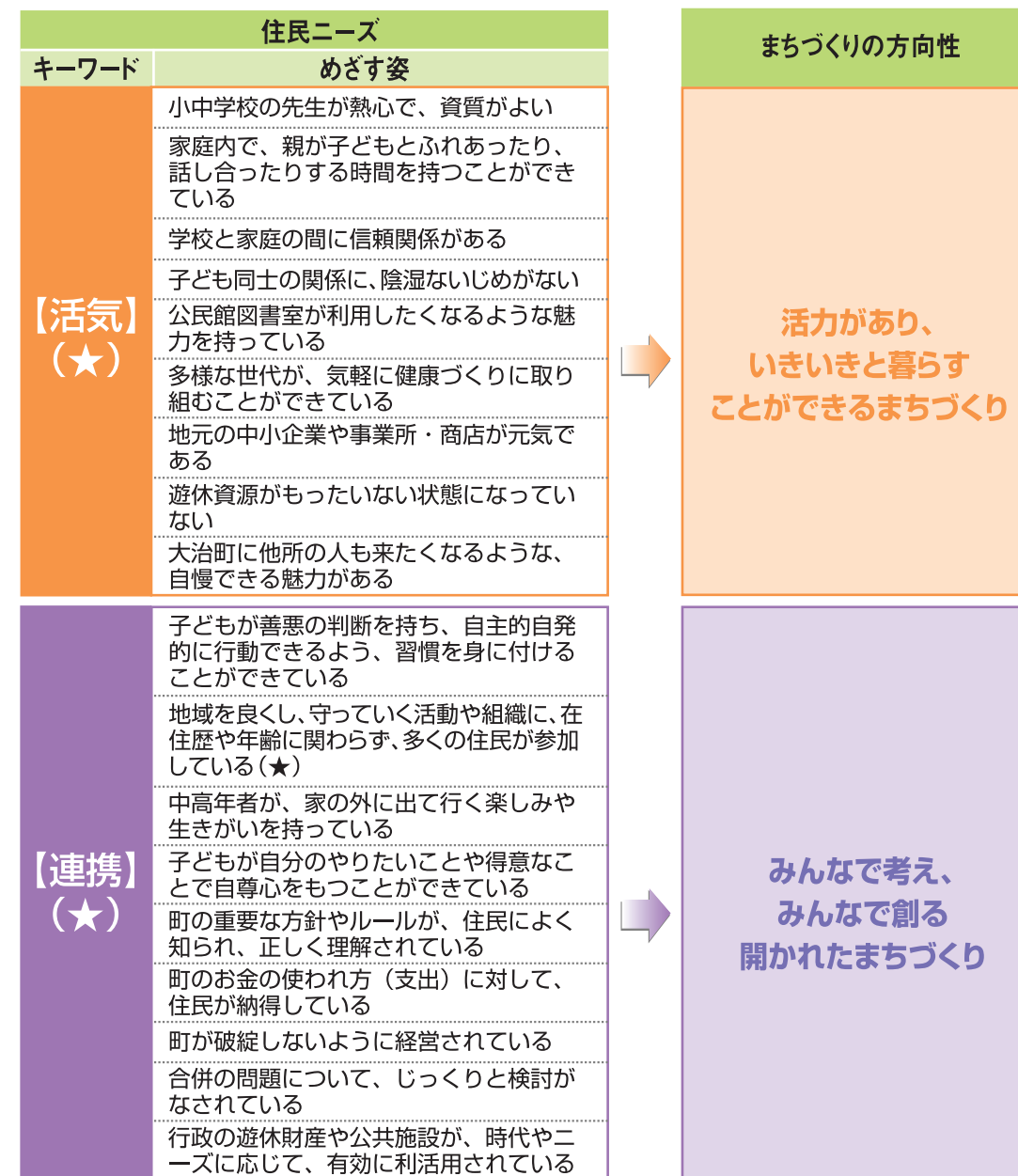
本町は、面積6.59km²、人口約3万人のコンパクトなまちです。これは、住民のニーズを把握しやすいという利点があり、地域住民に密着した機動性のあるまちづくりを進めることができます。

6 まちづくりの方向性

今後のまちづくりは、町だけでなく住民のみなさんとともに考え行動することが必要です。住民意識調査により明らかになった住民ニーズ（キーワード、めざす姿）に、町が考えるまちづくりのポイント（課題、強み・特長）を踏まえ、今後求められるまちづくりの方向性を以下のとおり設定しました。



★は町として重要と判断し追加した項目
◆は住民ワークショップにおいて提言のあった項目



※この表の「住民ニーズ」欄は、今後の本町のめざす姿の重要度・満足度等について、住民のみなさんにアンケート調査した結果のうち、特に重要度が高いとされた項目及び満足度が低いとされた項目を基に作成し、住民ワークショップにおいて提言のあった項目や町として重要と判断した項目を追加したものです。これらの住民ニーズを実現するために求められるものを、まちづくりのポイント（課題、強み・特長）も踏まえ、今後のまちづくりの方向性として一覧にしました。

■ まちづくりの方向性の設定経緯



II 基本構想

1 まちの将来像

まちの将来像は、住民・地域・行政がともにまちづくりを進める上で、共通にイメージできる方向性を示したものです。「I 序論」において設定した「キーワード」と「まちづくりの方向性」に基づき、「まちの将来像」と「基本目標」を以下のとおり定めます。

笑顔あふれ みんなで育む
元気なまち おおはる

笑顔があふれるまちとは、活気にあふれる安全で安心なまちです。行政だけでなく、地域や住民がみんなで考え、行動し、だれにとっても住みやすい快適なまちづくりを進めます。

そして、だれもが住んでよかった、これからもずっと住み続けたいと思える、元気で笑顔があふれるまちをつくりまします。

まちづくりの基本目標



2 将来人口フレーム

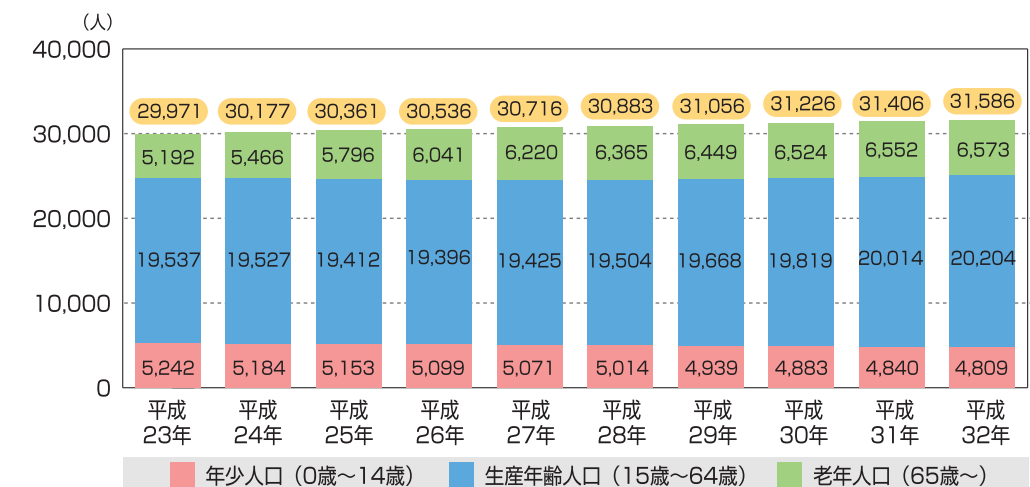
「将来人口」は、都市基盤の整備、福祉サービスや教育機会の提供など、今後のまちづくりの展開を考えるための重要な指標となります。

近年、出生率の低下などから、全国的に人口の減少傾向が予測されていますが、本町においては、コーホート要因法※による人口推計で、平成32年度の推計値が概ね32,000人となっており、今後も人口の増加が予測されます。

年齢区分別にみると、年少人口（0～14歳）の減少と、老年人口（65歳以上）の増加が予測されており、少子・高齢化が徐々に本格化することがうかがえます。

今後、まちの活力の維持・拡大、住みよさの向上のために、各分野のより積極的な取り組みが求められています。

大治町将来人口の推計



※コーホート要因法：各年齢層に、過去の死亡率と転入・転出の傾向を乗じて、人口の将来値を推計する手法。0歳人口は、母親世代の人数と出生率から算出される。長期的な人口を予測する手法は数多く存在するが、現在、この手法が最も多く用いられている。

3 土地利用フレーム

土地利用フレームは、本町の地理的特性を活かしたまちづくりを進める上で、基礎的な条件となるものです。

現況の土地利用特性や用途規制を踏まえながら、合理的な土地利用の配置を以下のとおり定めます。

(1) 住宅ゾーン

幹線道路沿道や工業地を除いて、町域全体に広がる住宅地を住宅ゾーンとし、居住環境の維持・保全及び快適性、利便性や安全性の向上を図ります。

また、ゾーン内に残された緑は良好な居住環境を生み出す重要な資源であるものと捉え、住宅地と緑の共生に配慮した土地利用を図ります。

(2) 緑住ゾーン

本町の北東部や南端部には、緑が残されています。これらの緑は住宅地化が進行する本町においては貴重な自然資源と考えられることから、緑との共生に配慮した土地利用を図ります。

(3) 商業ゾーン

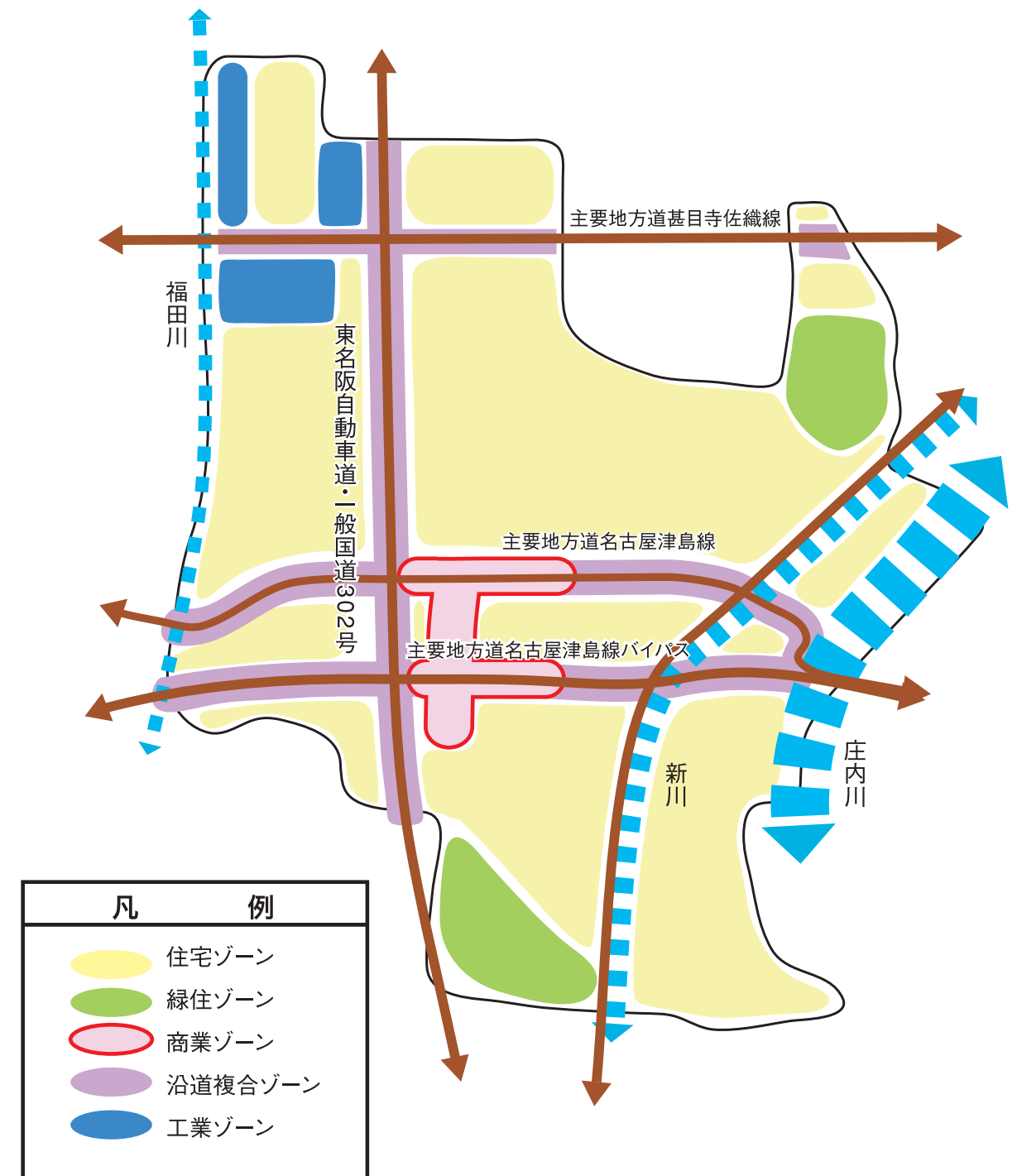
主要地方道名古屋津島線及び町道花常三本木線の沿道や、主要地方道名古屋津島線バイパスの沿道には多くの商業施設が立地していることから、この地域を商業ゾーンと位置づけ、商業機能の誘導・集積を図ります。

(4) 沿道複合ゾーン

一般国道302号、主要地方道名古屋津島線などの幹線道路の沿道は、沿道複合ゾーンとして位置づけ、道路利用者や地域住民の利便性に資する土地利用を図ります。

(5) 工業ゾーン

町北西部の比較的規模の大きい工場が集積している既存工業地は、工業ゾーンとし、工業機能の維持を図ります。



4 まちづくりの基本目標と主な施策

基本目標 1 安全

あぶないと思うことなく平穩に暮らすことができるまちづくり

安全は、まちづくりの最も基本となるものです。本町では、防災や防犯対策の推進、消防や救急体制の充実、交通安全の推進を通じ、あぶないと思うことなく平穩に暮らすことができるまちづくりを進めます。

- 【施策 1-1】 防災対策の推進
- 【施策 1-2】 防犯対策の推進
- 【施策 1-3】 消防・救急体制の充実
- 【施策 1-4】 交通安全の推進

基本目標 2 安心

だれもがこころ安らかに暮らすことができるまちづくり

安心は、住民の幸せの基盤となるものです。本町では、健康づくりの支援や地域医療の充実、福祉環境の整備を通じ、だれもがこころ安らかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

- 【施策 2-1】 保健・医療の充実
- 【施策 2-2】 地域福祉の推進
- 【施策 2-3】 子ども家庭福祉の推進
- 【施策 2-4】 高齢者福祉の推進
- 【施策 2-5】 障がい者福祉の推進
- 【施策 2-6】 社会保障の充実

基本目標 3 快適

心地よく、便利な暮らしができるまちづくり

快適は、暮らしやすさの基準となるものです。本町では、住環境や道路・河川の整備、自然環境の保全、ごみの減量・リサイクル活動を通じ、心地よく、便利な暮らしができるまちづくりを進めます。

- 【施策 3-1】 住環境の整備
- 【施策 3-2】 道路の整備
- 【施策 3-3】 河川の整備
- 【施策 3-4】 環境保全の推進
- 【施策 3-5】 ごみの減量・リサイクルの推進

基本目標 4 活気

活力があり、いきいきと暮らすことができるまちづくり

活気は、人づくりとにぎわいの基礎となるものです。本町では、学校教育や生涯学習の充実、スポーツの振興、産業の活性化や文化・歴史の継承・発信を通じ、活力があり、いきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。

- 【施策 4-1】 学校教育の充実
- 【施策 4-2】 生涯学習の充実
- 【施策 4-3】 スポーツの振興
- 【施策 4-4】 産業の活性化
- 【施策 4-5】 文化・歴史の継承・発信

基本目標 5 連携

みんなで考え、みんなで創る開かれたまちづくり

連携は、協働のまちづくりを進める上で基軸となるものです。本町では、住民参画や連携の促進、町政情報の発信や効果的で効率的な自治体経営を通じ、みんなで考え、みんなで創る開かれたまちづくりを進めます。

- 【施策 5-1】 住民参画・連携の促進
- 【施策 5-2】 多様な住民社会の実現
- 【施策 5-3】 開かれた町政運営の推進
- 【施策 5-4】 効果的・効率的な自治体経営の推進

